

知多市庁舎行政財産（建物）有償貸付事業者募集要項

この要項は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の４第２項第４号の規定に基づき、自動販売機（飲料）を設置するための場所を貸し付け、自動販売機（飲料）の設置を行う事業者を募集するために必要な事項を定める。

１ 募集事業者

自動販売機（飲料）設置事業者（法人又は個人事業主） １者

２ 申込書の受付日

令和８年１０月１日（木）から令和８年１０月３０日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）

３ 申込書の受付時間

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までの間を除く。）

４ 貸付物件の表示

所在地	設置場所	貸付面積	外形寸法	自動販売機 設置台数
知多市緑町 ２５番地１	知多市新庁舎 １階市民交流 スペース	1.53㎡	（自動販売機、使用済み容器回収ボックス） 幅1.8m×奥行き0.85m×高さ3m以内	１台
知多市緑町 ２５番地１	知多市新庁舎 ２階市民交流 スペース	5.56㎡	（自動販売機、使用済み容器回収ボックス） 幅2.70m×奥行き1.45m×高さ2.60m以内 （使用済み容器回収ボックス） 幅0.80m×奥行き0.60m×高さ2.60m以内	２台以内

知多市緑町 25番地1	知多市新庁舎 4階サポート ゾーン	1.26㎡	(自動販売機) 幅1.20m×奥行き0.85m×高さ 2.60m以内 (使用済み容器回収ボックス) 幅0.40m×奥行き0.60m×高さ 2.60m以内	1台
----------------	-------------------------	-------	---	----

備考

- 1 詳細は仕様書のとおり。
- 2 貸付面積及び外形寸法には、使用済み容器回収ボックス及び電力等使用量計測用メーター設置面積並びに放熱余地を含む。
- 5 行政財産の貸付期間
令和9年5月6日（木）から令和13年4月30日（水）まで
- 6 行政財産の貸付料等
一般競争入札による落札決定金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額。）を行政財産の貸付料とする。
また、行政財産の貸付料のほかに電気料金を別途納めなければならない。
- 7 選定方法
入札参加資格を有する者で入札を行い、予定価格以上の価格で最高価格の落札者を自動販売機設置事業者として決定する。
なお、入札回数は3回までとし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選とする。
- 8 提出書類
 - (1) 一般競争入札参加資格申込書（第1号様式）
 - (2) 直近の納税証明書（未納がないことの証明書。提出期限前3か月以内のもので、写し可）
法人の場合は法人税、法人事業税、特別法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税。個人事業主の場合は、所得税、個人事業税、都道府県民税、市町村民税、消費税及び地方消費税
 - (3) 会社の概要書（事業概要等（自動販売機設置事業の実績を含む。）で、自動

販売機設置事業の実績は、一般競争入札の公告の日から過去３年以内に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人が管理する施設に、自らが管理及び運営する飲料その他の物品の自動販売機を設置した実績を証明する契約書等の写しを提出すること。）

(4) 証明書類（提出期限前３か月以内のもので、写し可）

法人の場合は、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）及び印鑑証明書。個人事業主の場合は、個人事業主の身元証明書及び印鑑登録証明書

(5) 誓約書（第２号様式）（代理人により入札する場合は、申込者及び代理人の誓約書）

(6) 委任状（第３号様式）（代理人により入札する場合のみ提出）

(7) 使用印鑑届（実印以外の印鑑で入札する場合のみ提出）

(8) 設置を予定する自動販売機（飲料）、使用済み容器回収ボックス等のカタログ（仕様、寸法、消費電力等がわかるもの）

9 提出方法

(1) 提出先

知多市役所総務課

(2) 受付日

令和８年１０月１日（木）から令和８年１０月３０日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付時間

午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までの間を除く。）

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる提出とする。郵送の場合は、令和８年１０月３０日（金）必着とする。電子メールにより提出する場合は、送信後、必ず電話にて到達確認を行うこと。

10 入札日時及び執行場所

(1) 入札日時

令和８年１１月１６日（月）午後２時

(2) 入札執行場所

知多市役所 2 階書庫棟会議室 1

11 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、見積りをした契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札は、貸付期間の総価により行う。

12 その他の留意事項

- (1) 提出書類の用紙、入札説明書等を、一般競争入札の公告の日と同日程で知多市役所総務課にて配布する（市ホームページからもダウンロード可）。
- (2) この要項に適合しないもの又は虚偽の内容が記載されているものは失格となる。
- (3) 申込みに要する費用は、全て申込者の負担とする。
- (4) 申込みの際に提出された書類は、原則返却しない。
- (5) 入札参加資格審査の結果は、電子メールで送付する。
- (6) 申込前に必ず自動販売機設置場所の確認を行うこと。
- (7) 申込みに当たっては、入札及び契約事務に関する関係法令、規則、本要項、入札者心得書、一般競争入札の入札説明書等の規定を遵守すること。

13 参考資料（現庁舎）

(1) 現在の設置状況

1 階時間外出入口及び 3 階リフレッシュルーム 各 1 台

(2) 売上本数（現設置業者の申告によるもの）

ア 令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで

1 階時間外出入口 1 9, 1 3 9 本

3 階リフレッシュルーム 8, 3 0 9 本

イ 令和 8 年 4 月から令和 8 年 6 月まで

1 階時間外出入口 3, 1 7 9 本

3 階リフレッシュルーム 1, 6 4 2 本

14 問い合わせ先

〒4 7 8 - 8 6 0 1

知多市緑町 1 番地

知多市役所総務課

電話番号 0562-36-2630（直通）

0562-33-3151（代表）

FAX番号 0562-32-1010

メールアドレス soumu@city.chita.lg.jp

第1号様式

一般競争入札参加資格申込書

令和 年 月 日

知多市長様

申込者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

（ 代理人 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

令和8年11月16日執行の知多市庁舎における自動販売機（飲料）設置を目的とする行政財産（建物）の貸付けに係る一般競争入札に参加したいので、次のとおり関係書類を添えて入札参加を申し込みます。

1 添付書類

- (1) 直近の納税証明書
- (2) 会社の概要書（自動販売機設置事業の実績を含む。）
- (3) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は個人事業主の身元証明書
- (4) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書
- (5) 誓約書
- (6) 委任状（代理人により入札する場合のみ。）
- (7) 使用印鑑届（実印以外の印鑑で入札する場合のみ。）
- (8) 設置を予定する自動販売機（飲料）、使用済み容器回収ボックス等のカタログ

2 入札保証金納付の免除の希望の有無

有 ・ 無 （有の場合の理由）

第2号様式

誓 約 書

令和 年 月 日

知 多 市 長 様

申込者 所在地又は住所

商号又は名称

印

代表者職氏名

電 話 番 号

（ 代理人 所在地又は住所

商号又は名称

） 印

代表者職氏名

電 話 番 号

令和8年11月16日執行の知多市庁舎における自動販売機（飲料）設置を目的とする行政財産（建物）の貸付けに係る一般競争入札において、下記の事項を誓約します。

記

- 1 知多市が実施する飲料その他の物品の自動販売機設置を目的とする公有財産の貸付けに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成22年知多市告示第141号）に定める入札に参加する者に必要な資格等を全て満たしております。
- 2 入札及び契約事務に関する関係法令、規則、知多市庁舎行政財産（建物）有償貸付事業者募集要項、入札者心得書、一般競争入札の入札説明書等の規定を遵守します。

第 3 号様式

委 任 状

代理人 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

私は、上記の者を代理人と定め、令和 8 年 1 1 月 1 6 日執行の知多市庁舎における自動販売機（飲料）設置を目的とする行政財産（建物）の貸付けに係る一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

知 多 市 長 様

委任者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

電 話 番 号

印